

大学教育、その改革の試み

——浜松大学「時事問題演習」の場合——

安藤勝志

一 大学経営、その冬の時代

大学経営は厳しい季節を迎えている。まさに冬の時代が到来したといっても過言ではない。文科科学省の「平成一九年度学校基本調査速報」によれば「大学（学部）・短期大学（本科）の入学者は六九万八千人」であり、過年度高卒者を含む進学率は五三・七％と過去最高を示している。進学率の向上も限界に達しており、いわゆる大学全入時代も限りなく近いといわなければならぬ。しかも、短期大学の数は四三四校（私立三九八校）と昨年度比三四校減となっているが、逆に大学の数は七五六校（私立五八〇校）と過去最高の増加を見せているのである。

大学経営の危機、その主たる理由が少子化にあることはいまでもない。さらに高等教育機関の急速な増加がそれに拍車をかけたことも否めない事実である。国立大学の法人化も大学間の競争を激化させるであろう。今や大学経営もまた市場の原理にさらされなければならない時代に突入したのである。

このような時代や社会の現実が大学の経営改革を求めることになった。まず全国の大学はハード面の改善で対応しようとしたのである。モダンで瀟洒な学舎、快適な学生ホールの建設、先端の技術を取り入れた視聴覚設備の導入などを競ったのである。それはそれで一定の成果をもたらすことになったのであったが、やがて外面的な充実は一過性の成果しかもたらさないと重い現実を突きつけられることになったのである。

そこで各大学はソフト面の改革、教育改革をめざすことになったのである。まず取り組むことになったのが学部・学科の改組・換である。その結果、「国際」・「情報」・「福祉」・「医療」などの名称が各地の大学に林立することになった。しかし、既存の学部・学科を完全に廃止し、教職員の入替えを断行し、組織の浮沈や命運をかけて臨んだ大学は生き残ることができたが、旧組織や人材の温存をはかり、形式的に学部・学科の名称のみ変更した大学はさらなるダメージを受けることになってしまったのである。

カリキュラムの変更、それも燎原の火のように流行した現象である。それも内容の伴う変更は意味のあるものであったが、漢字をカタカナ語に置きかえたのみのようなものは、かえってマイナスの意味しか持ちえなかったのである。これも流行のみを追い、不易を忘れた者の負わざるをえない宿命であった。

また、分数のできない大学生が話題になる昨今、基礎教育の強化をはかる大学も出現した。受験科目の関係で未履修の科目を補うという理由を掲げ、その目的を果たしたところもある。しかし、学力を向上させるといふ目的を飛躍的に達成することは至難の業である。なぜならば、学力の低い学生にもプライドがあり、義務教育レベルの再教育を受けることには心情的な抵抗があるからである。やはり、この問題を解決するためには、各科目の担当者が学生の矜持を傷つけることなく、基礎的教育も含めた専門教育を粘り強く持続するしか方法はないのではなからうか。

モラトリアム型学生に興味関心を持たせるため、実践的教育を導入した大学もある。しかし、その実践はきわめて困難である。たとえば、起業型教育一つをとっても、経営について高い見識を備えた教授陣が志の高い学生群を対象とした場合は質の高い結果を得られるが、教育する側もされる側も、大学祭における模擬店の延長のレベルで実施した場合の教育効果はゼロに等しいといつてよいであろう。むしろ、企画、経理、販売などに生徒たちが主体的に関与する商業高校などで実践されている「模擬デパート」の方がはるかに高い教育効果をあげているということができる。

いやしくも大学という高等教育機関において、「殷様商法」や「お店屋さんごっこ」を教育すべきではないのである。大学の名にふさわしい実践的教育を開発し、実践すべきである。

暗中模索の大学改革の中で注目されているのが授業の見直しである。本来ならば、もっとも早期に取り組まなければならないなかった課題である。最近、「FD委員会」なる組織を立ち上げ、授業改革に真摯に向き合っている大学も少なからずある。しかし、そこを中心に実施される授業調査には問題点もある。学生の回答に誠実さを欠くものがあつたり、調査を受ける側が改善に利用しなかつたりする例も多いのである。場合によっては学生の意識の向上をはかるため、学生も含めた実行委員会を組織し、調査項目も整備した上で、授業の改善に実効性のある調査を実施すべきであろう。

さて、大学改革の中で基本とされなければならない授業改革、なにゆえ、そのような重要課題が今日まで取り残されてしまったのか。そこには長期にわたり「教育」よりも「研究」を重視してきた大学の伝統、学問や教育の自由との関わりが背景に存在する。もちろん、研究そのものは重視されなければならない。学問や教育の自由も保証されなければならないのは当然である。しかしながら、学問や教育を象牙の塔という密室に幽閉しておくことにもまた問題があつたのであつたが、久しく密室のドアが開放されることはなかつたのである。大学という名の密室に安住する教育者たち、その他者の批判を拒絶する身勝手な自尊心、それが障壁と

なつてその開放を阻んだのである。それゆゑ、高校以下の教育者のように研究授業を開放し、授業の方法や技術を切磋琢磨することもなかつたのである。今こそ大学教育に従事する者はすべて積極的に授業の内容や技術を開放し、謙虚な態度で他者の批判に耳を傾ける必要がある。それなくして大学教育の発展はありえないと認識すべきである。

二 授業改革の試み

かつて大学はエリートの集団であつた。そこには学業成績優秀な学生のみが集まり、授業改革の必要はなかつた。むしろ、アメリカのハーバード大学のような大学では「ハッピー・ボトム・クォーター」なる底辺層の必要性があつたのである。「学力優秀者ばかりでは、キャンパス・ライフも学習活動も活発なものにはならない。学力面では多少劣つていても、クラブ活動や大学の各種のイベントなどでリーダーシップを発揮し、普段の授業や学習活動でも活気とユーモラスな雰囲気をつくりだすことのできる学生の存在が重要だ」（藤田英典『義務教育を問い直す』ちくま新書）という理由からである。しかし、現在、日本の大学は大衆化され、多くの大学では「幸福なる底辺」に属する学生の層が拡大しつつあるのが現状である。そのような現状では、日本の大学教育もその質を変えざるをえないような曲がり角にさしかかつているのである。すなわち、今日の大学教育は「一を聞いて十を知る」者の

教育から「十を聞いて一を知る」者の教育へと変質せざるをえないのである。つまり、「秀才教育」よりも「並才教育」に比重をおく教育が求められるような時代になつたのである。もはや一部の難関大学を除けば、従来の講義形式を中心とした一方通行の授業は通用しなくなつてきているのである。

そのような現状に日本の大学も無策であつたわけではない。各大学は競つて新たな映像機器や情報機器の充実をはかつたのである。DVDやパワーポイントなどを利用した授業を促進したのである。しかし、それらの方策は小手先の改善でしなかつたのである。「幸福なる学生集団」のボトムアップには直結しなかつたのである。むしろ、逆に学生の授業に対する受動的態度を助長してしまふケースすらあつたのである。

やはり、真の教育改革は授業の方法や技術の改善という本道から出発すべきものである。しかし、それは決して高邁な教育理論のコピーやテレビドラマで理想化された教師像の中から生み出されるものでないことを知るべきである。その改善は授業担当者の現実的な日常の営為の中から生み出されるべきものでなければならぬ。そしてそれは公開され、他者の厳正な評価を受け、さらに改善されなければならないものである。

次に紹介するのは無名の大学の無名の教育者たちの公開授業の試みである。この公開授業は浜松大学の健康プロデュース学部心身マネジメント学科の「時事問題演習」において実施したものである。浜松大学は、平成一八年度の時点においては経営情報学

部・国際経済学部・健康プロデュース学部の三学部があり、学生数二〇〇名弱の大学であった。健康プロデュース学部は平成一七年度に創設され、健康栄養学科・子ども健康学科・心身マネジメント学科の三学科があり、入学定員は二二〇名であった。学部共通科目の「時事問題演習」は二年生配当の必修科目であり、「最高学府（大学）」に学ぶ人間の一人として、当然知っておくべき最小限の現代社会に関する基礎的・基本的な知識や情報を、例えば、新聞記事やインターネットから配信されるニュースを通して、あるいは、テレビやラジオの番組などを活用しながら、リアルタイム的に学習させる。健康プロデュース学部所属の複数の教員が、各自の研究分野で培われた視点に基づきピックアップした諸々の時事問題について、受講生に対する理解しやすい説明や解説を加えた後、受講生同士によるディスカッションやディベートを展開させる」というのが学部のコンセプトである。それを敷衍する形で「学生として社会の一員として当然知っておくべき現代社会の実情を、新聞やテレビ、ラジオのニュースなどから情報として取得し、その情報を鵜呑みにするのではなく理解し、自らの考え、主張を述べられるようにする」という心身マネジメント学科の授業目標がある。平成一八年度の指導体制は科目担当者である教員Aを中心として、筆者を含めた他のクラス担任四名がそれをサポートする形式をとった。その年間授業計画立案にあたり、前・後期各一回、公開の研究授業を実施することになり、前期の「コミュニケーションスキルズⅠ」の中で「安楽死は許されるか」、

後期の「コミュニケーションスキルズⅡ」の中で「少子化、その対策」というテーマで実施したのである。

(一)「安楽死は許されるか」

平成一八年六月一日(木)には「安楽死は許されるか」というテーマの公開授業を、Aクラスの学生二〇名を対象として実施した。授業の目的は「時事問題に関する意識の向上」と「多角的視点の修得」の二点においた。

第一の目的達成のため、二コマ(四時間)の事前学習を行うことにした。まず一コマ目には題材として取り上げた富山県の射水市民病院の外科部長(五〇)が平成一二年から一七年までの間に患者七人の人工呼吸器を取り外し、患者が死亡したという事件について、「読売新聞」、「毎日」、「朝日」、「産経」、「日経」、「東京」各紙の記事を調査分析させた。でさうる限り客観的に事件の内容を把握するように指示した。次いで森鷗外の安楽死をテーマとした小説「高瀬舟」を課題図書として指定し、はからずも弟の死に手を貸すことになってしまった兄の立場も理解しながら、授業日までに読了しておくよう指示した。さらに二コマ目には若き弁護士活躍を描いたNHKのテレビドラマ「マチベン」(井上由美子脚本)シリーズの「安楽死を裁けますか?」(平成一八年四月二九日放映)を資料として、現代社会における安楽死の問題を考えさせた。このドラマは末期癌の患者が尊厳死を求めて病院を訴えるというユニークなドラマであり、授業のテーマに関する理解をより深めさせたとと思う。

第二の目的達成のため、授業方法に改良を加えた。大学における伝統的な授業方法は、講義形式にしても演習形式にしても、教授者対受講者の比率は一对多という比率であるが、今回のそれはあえて多対多という比率にした。異なる立場の三名の教授者に参加してもらうことにしたのである。司会は筆者が担当した。

授業の展開は教授者にその見解を先に述べてもらい、それを呼び水として、その後、受講者の発言を促すという方法で行った。

教員Bは医師としての立場に立ち、医学的な死の定義、安楽死と尊厳死の意味の違い、医師の倫理等にふれた上で、安楽死が許されるかどうかは、ケースバイケースであると示した。教員Cは法学者としての立場に立ち、裁判の判例を資料として提示した上、安楽死もまた殺人であると示した。教員Dは宗教家の立場に立ち、人間の生死はあるがままの姿が望ましく、無理な延命治療や安楽死は望ましくない旨の見解をのべた。

受講者の学生をあらかじめ意図的に安楽死賛成派と反対派との二グループに分けておき、それを交互に発言させた。その後、教授者を交えて討論を行ったが、その際、ある教授者の発言内容とその絶妙の間合いが学生に思いもかけぬ教育効果をもたらしたのである。その教授者は本人と家族が直面した痛切な体験を語りはじめ、談半ばで思わず感きわまつて絶句したのである。その間の沈黙はきわめて短時間であつたように思うが、学生に重く深い感動を与えたのである。想定外のことであつたが、学生に感動を与える授業がいかに重要かということ、あらためて思い知らされ

た一瞬でもあつた。学生には各自の発言をメモとしてまとめさせ、それを終業時に提出させた。その代表的な発言例は次に示すが、問題が問題だけに、単純な賛成論と反対論には二分できなかった。しかし、社会的に結論が出ていない問題にもかかわらず、授業冒頭の教授者側の見解が揺さぶり発問の意味を持ったためか、テーマの意味を深く理解した発言が多く出された。また、死というテーマが学生には遙かに遠い存在であり、問題が未消化のまま終わるのではないかと懸念していたが、学生は家族や知人の死を通して死を自己の問題としてとらえることができたようである。

「学生の発言例」

①自分は安楽死について賛成です。なぜなら、人工呼吸器をしている患者を見るとなぜか苦しいように見えるからです。そして人工呼吸器をして動かない患者を見続けると、自分自身もそれをつけている限りつらい日々が続くと思うからです。あと、人間として呼吸ができなくなるということは自然界の掟を破っているような気がするからです。だから、自分は安楽死を肯定したいと思います。

②私は安楽死に賛成しています。なぜなら、もし自分が同じ立場で毎日苦しい思いをして生きていくのなら、そのまま殺してほしいと思うからです。でも逆の立場で考えてみると、自分の大切な人が寝たきりで看病なしでは生きていけない状態になったら、相手が苦しんでいるのをわかっていても、「死んでほしくない」という思いが出てきてしまうといます。

③大切な人が苦しんでいたら、楽にさせてあげたいと思うのは当然だと思えます。『高瀬舟』の場合、助からないとわかっていて、医者を呼んで苦しい思いをさせるより、早く楽にしてあげたいと思った兄の行動は、間違っているとはいえないと思えました。現在、安楽死が問題になっていますが、本人の同意があれば、私は安楽死もいいと思います。家族は辛いかもありませんが、本人は頑張っているから、本人の同意が一番大切です。それを手助けした医師の行為は、苦しみから人を救ったと考えてはいけなかつたと思えました。

④病気が治る可能性がゼロに等しいというような状況、自分で行動をとることができない状態、ただ心臓が動いているだけのような状態であれば、安楽死というのも一つの選択肢ではないかと思う。安楽死を最終的に決めるのは、死を間近に控えている人ではなく、その家族が決めるので、家族全員が話し合い、納得した上で安楽死という選択をしたならば、それはそれでいいのではないかと思う。

⑤安楽死は時と場合によって許されると思えます。もう苦しませたくないと思うのは普通のことだし、でも長く生きてほしいと思うのも普通のことだと思えます。家族がいる所で本人の意志を聞ければ何の問題も起こらないと思えます。安楽死を決めるのは本人ですが、意識がない時はその家族であつて、医師ではないと思えます。しかし、現実問題、安楽死は意識のない患者に起こるものだと思います。または、辛く厳しい

治療を受けている重い病気を持った患者に起こる問題だと思えます。家族は苦しまないで楽にさせてあげたいと思うかも知れないけれど、本人の意志がない限り難しいのではないかと思います。

⑥安楽死というのはとても難しい問題であると思う。『高瀬舟』は高校の時に読んだので知っていた。殺してくれと言っている人を殺すのが罪になるというのはどうかと思うが、やはり、少しでも可能性があるのであれば、殺してしまうのは罪に犯れると思う。生きるために最善をつくすのが医師であると思う。しかし、生きることがもう完全に無理とわかっている、そのひとが殺してくれと言っていたら、これは安楽死をさせてやるべきなのか、とても悩む選択であると思う。安楽死の問題はとても難しい問題であると思うし、殺してしまうことが罪になるならば、それもまた大変な問題であると思う。

⑦安楽死はあまり良いとは言えないと思えます。家族としては苦しんでいる肉親を見ているのは辛いと思いますし、苦しんでいると思えます。しかし、一番苦しんでいるのは本人だと思えます。楽にしてあげたいという気持ちから、家族が安楽死を選択し、実際に患者が亡くなったとしたら、それは本人の意志ではないと思えます。本人の意志を第一に優先しなければいけないと思えます。しかし、自分の意志を示すことができない場合は別だと思えます。機械により酸素を送り込まれ、本人の生命力で生きているのではなく、生かされている場合は、

診断内容を医師から聞き、その後の判断は家族が責任をもつてしなければいけないと思います。

第一回の公開授業は小規模で実施したため、公開は限定的なものとなった。そのため、出席者は筆者の知人でもある健康プロデューサー部長、経営情報学部の教授、助教授の三名にとどまった。その授業評価は概ね好評であったが、参加学生数の過小についての批判、教授者と学生の発言順を逆にした方が学生の自由な発言が得られるといった提案もあった。

(二) 「少子化、その対策」

前期の公開授業の反省の上に立ち、後期の一〇月一九日(木)には「少子化、その対策」をテーマとして公開授業を実施した。授業の目的は前回の二点に「異学科間の交流」も加えた。そのため、メールと掲示で学内に参加を呼びかけたところ、参加学生は当初から参加対象としていた心身マネジメント学科二年生、健康子ども学科二年生の一部の他、健康栄養学科・情報ネット学科などの学生も参加した。

今回も前回と同様に二コマ分の事前学習を行った。一コマ目には厚生労働省が公表した「合計特殊出生率」が〇五年に一・二五と大幅に低下したニュースを報ずる「朝日」、「読売」、「日経」各紙の記事、この問題を解説した「時の動き」(二〇〇六AUGUST)の特集「新しい少子化対策」、静岡県広報紙「県民だより」の特集「少子化時代の子育て応援」の内容についての調査分析を行った。二コマ目は課題図書として指定しておいた、少子化の現

状、その原因、諸外国の先進的な取り組みなどについて述べた、鈴木りえ子著「超少子化―危機に立つ日本社会」(集英社新書)の問題点を理解することに重点をおいた。

授業の展開はシンポジウム型とした。提言者の学生三名と教員二名が発言の口火を切り、その後、聴衆の学生や教員も参加する形式としたのである。司会は今回も筆者が担当した。

学生A(心身マネジメント学科二年女子)は少子化の原因として晩婚化や未婚化の問題を取り上げ、本人の居住地である浜松市の取り組みを例に意見を述べた。学生B(心身マネジメント学科二年男子)は少子化が労働力の減少や消費の縮小に関わる重要な問題であるとして、本人の出身地である三重県の対策をベースに意見を述べた。学生C(子ども健康学科二年女子)は家庭での母親との対話を通して考えた少子化の問題点、育児休業、保育所の充実、経済的支援の必要性、学校教育において低学年からの少子化問題についての教育が必要であることなどを中心に具体的な意見を述べた。

教員Eは小児科医の立場に立ち、日本およびアジア諸国の少子化の現状を紹介し、その課題と対策、小児医療の充実の必要性などについて提言した。教員Cは法律家の立場に立ち、国および地方公共団体の政策の矛盾点を指摘し、予算内での実効性ある政策の必要性などについて提言した。

その後、会場の学生や教員も交えて質疑や討論を行った。その主たる内容は地域社会や企業への理解の必要性、保育施設の充実な

どの提言内容に沿ったものであったが、中には女性の高学歴化と少子化の問題、学生の提言者に将来子どもを持ちたいかどうかを問うというような回答に窮するような問題もあった。終業時、聴衆として参加した学生全員に少子化問題に関する各自の提言を提出させた。その平均的な例文を次に示すが、少子化問題のテーマが学生には未経験の領域であったためであろうか、自己の問題として格闘した痕跡を残すような表現がなかったことが惜しまれる。

〔学生の提言例〕

①現在、少子化が進んでいる。それを止めたくても、簡単に止めることはできない。産みたくても埋めない人が八人に一人の割合でいたり、別に子どもはいらないうという人もいる。日本の政策は「産んでくれ」とは言うが、産んだ後のことしか考えていない気がする。産みたくても産めない人のことをもつと重要視していけば、その人たちは産む意志をもっているわけだから、少子化の問題を今以上にむつかしく感じなくてもいいのではないかと思う。無理に産ませようとするよりも、産みたい人に手をさしのべた方がよいと思った。

②少子化の原因は多くあると思う。子どもを産むとお金がかかると。結婚についてまだ考えていないなど多くの問題がある。この問題を解消するために、県や国がもっと対策を立てなければならぬ。私は金銭的な面が一番の原因であると考えている。出産費をもつと安くしたり、教育費用をもつと軽減するなど

の対策をとるべきだと思う。このまま放置しておけば少子化はますます進行し、日本が経済的に苦しくなっていくと思う。

③少子化といつても、出生率のグラフを見ると、九〇年代から下がっているのがわかる。ではなぜ今になってこれだけ問題になるのだろうか。もっと早い段階で対策を立てるべきだったと思う。晩婚化などで子どもを産む数が減少したり、産まなかつたりするが、育てることができないような人が子どもを産むなら、産まない方がいいと思う。もし産んだ場合、親のどちらかが家庭に入り、責任をもって子どもを育てるべきだと思う。少子化対策としては、やはり何をするにもお金がかかるので、子どもに対して給付金を出すとか、子どもがいる家庭には休暇を増加し、その間も給付金を継続するなど、お金をかけるのもつとも早く効果的な方法だと思う。

④少子化は経済的負担が主な原因だと思います。負担が少なければ子どもを産む人が増えるかも知れません。しかし、それは既婚者の問題であって、未婚者にはそれ以前の問題があると思います。だから、まずは子どもの問題より結婚の問題を考えるべきだと思います。結婚の意味、家族のあり方、家族はなぜ必要なのかなど、あらためて基本のことを、あたりまえだったものを話し合い、考えていくことが必要だと思います。その後には子どもが必要かどうかを考えていった方がいいのではないかと思います。

⑤結婚しても子どもを産まない理由に、職場復帰の問題があると思います。復帰できても、自分のポジションがなくなってしまうたり、職場の雰囲気が変わってしまったなどの問題があると思います。子どもが病気をした時の会社の対応も改善すべきだと思います。また、男性と女性の育児休暇の内容を平等にすべきだと思います。今は違う気がします。同じにすることで、男性も家庭の仕事をやってくれると思います。会社に託児所を設けるなど会社側も協力すべきです。あと、「寿退社」という言葉も差別だと思いました。

⑥出生数減少の問題について考えると、教育費など経済面での問題が大きいと思います。それと女性の社会進出、地位の向上などにより、女性が子どもより仕事をとるようになったことにも原因があると思います。また、仕事を持つ女性が出産したくても、育児休暇の制度が整備されていないなどの問題もあるため、出生数が減少していると思います。少子化問題の対策は個人レベルではなく、会社、組織、国単位で実行されなくては意味がありません。この少子化の問題は税制度などわれわれ国民にとって重要な問題と関連があり、早急に実行しなくてはいけないと思いました。

⑦少子化で問題になっている一つはお金の問題である。子どもを産むと教育費をはじめ莫大なお金が必要とされている。静岡県広報紙に見る「要望の多い子育て支援」(平成一六年のアンケート)においても、「子育てに理解のある職場にして

ほしい」五三・七%に次いで「教育費用を軽減してほしい」四六・四%、「保育料を軽減してほしい」三五・七%と高率の要望が見られる。そこで県内六市町では、一八歳未満の子どもを同伴した保護者や妊娠中の女性に対して「子育て優待カード」というサービスを始めた。袋井市のケースで見ると、衣料品、クリーニング代、ガソリン代、バスデーキー代などの割引がある。このように地方公共団体が子育てをバックアップしていけば少子化も改善されていくと思った。

第二回の公開授業は広く参加者を募ったこともあり、学生二五〇名、教員一五名の参加者を得て盛大に実施できた。しかし、参加者が多数であるがゆえの問題点もあった。参加学生が質疑や討論に積極的に参加することに躊躇するような場面もあったのである。今後は参加学生の適正規模に留意する必要がある。テーマについても、たとえ時宜を得たものであったとしても、対象学生の問題意識を喚起するかどうか、授業前にアンケートなどで確認してから実施する必要があると強く感じた。ただ、今回、少子化問題にもっとも関わりの深い学科である「子ども健康学科」所属のE教授と学生の提言を得たことには大きな意味があったといえるであろう。学科の枠組みを超えて授業を実施すること、それは学生に価値観の多様性を理解させ、人生の未来を豊かな実りあるものにすることに繋がるにちがいないからである。

ささやかな試みではあったが、前期一回、後期一回の公開授業を無事終えることができ、それなりの成果をあげることができた

のは、何をさしおいても、心身マネジメント学科二年生を担任する教員集団のチームワークによるものにはかならない。筆者が担当教授の名を冠し、「チームA」と名づけた集団である。大学教員には個性の強い者が多い。それが大学教育を活性化してきたことも事実である。しかし、それが集団で事を成すことの障害となつたケースも多い。これからの大学教育はこれまで経験しなかつたような困難に直面するにちがいない。それを一教育者が個人で解決することは不可能に近いであらう。大学教育におけるチームプレーは必要不可欠の条件である。

付記 本稿は平成一九年三月四日(日)に「国語教育ゼミナール」

(立命館大学)で講演した内容に加筆したものである。参考

資料は文中に記したとおりである。なお、教員の氏名、学生の氏名は個人情報保護を考慮して仮名とした。

(あんどう・かつし 浜松大学教授)